



令和8年4月利用

保育所などの利用申し込み 一次受付開始

☎保育幼稚園室(TEL6384・1592FAX6384・2105)

令和8年4月からの保育所、認定こども園(保育)、小規模保育事業、事業所内保育事業の利用申し込みの一次受付を行います。地域に関係なく申し込めます。申し込みは電子申請です。必要書類など詳しくは市ホームページで確認してください。



市ホームページ

利用申し込みの流れ

8月26日(火)
公開

保育所等利用申込案内の確認

市ホームページで案内を公開します。年度ごとに案内を用意していますので、利用開始希望月の年度のものを確認してください。

9月26日(金)
～10月8日(水)

申し込み

電子申請での手続きが必要です。事前に必要書類などの準備を済ませてから申請してください。なお、書類での受け付けは行いませんので注意してください。

選考・利用調整

提出された書類を基に保育の必要性の認定審査を行います。定員を上回る申し込みがあった場合は、利用調整基準に基づき利用調整を実施します。

1月下旬

結果の通知

利用内定・利用不可のいずれの場合も、郵送で結果を通知します。

利用内定

面談・健康診断

利用決定・保育料の決定

利用開始

利用不可

利用開始希望月の翌月以降の利用調整へ
(二次選考へ)

利用不可となった場合でも、年度内に一度申請していれば、利用内定か申し込みを取り下げるまでは自動的に調整するため、年度内に改めて申請する必要はありません。

問い合わせはAIチャットボットが便利

保育所などの利用申し込みに関する一般的な問い合わせについては、人工智能が応答する「AIチャットボット」を導入しています。活用してください。
保育幼稚園室の窓口での相談を希望する人は、混雑防止のためLINEで予約してください。



窓口予約は
こちら